

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せ  
ください。

住民企画課企画係 14 番窓口 ☎ 77 - 8374  
FAX 76 - 2976

### ランプの宿森つべつ、 ネイチャーセンター 冬季休館等のお知らせ

#### ランプの宿森つべつ 施設メンテナンス休館

左記の期間、宿泊・日帰り  
入浴等、全館が休館となりま  
す。

#### 休館期間

11月18日(月)～21日(木)  
※なお、休館期間中は温泉無  
料送迎バスも運休になりま  
す。

#### 木曜日の冬季休館

11月21日(木)～令和7年  
4月24日(木)まで、毎週木

### 農業所得青色決算およ び消費税説明会の開催 について

令和6年分の農業所得青色  
決算および消費税説明会を次  
の日程で開催します。申告を  
予定されている方はぜひご参  
加ください。

#### 日時

11月27日(水)  
午後1時30分

※開始30分前から受け付け  
会場 2階大会議室

#### 問い合わせ先

税務収納係 10番窓口  
☎ 77 - 8376

### 未登記家屋の所有権 移転・取壊しの届出 について

未登記家屋(法務局に登記  
をしていない家屋)の所有者  
の名義変更、取り壊しについ  
ては届出をお願いします。

名義の変更については新旧  
の所有者の印鑑、取り壊しに  
ついては所有者の印鑑が必要  
ですのでご持参ください。な  
お、届出の用紙は、税務収納  
係の窓口やホームページから  
取得できます。提出時には、  
売買契約書や遺産分割協議

曜日の宿泊・日帰り入浴等、  
全館が休館となります。  
※令和6年12月26日(木)、  
令和7年1月2日(木)、  
は休まず営業します。  
その他

冬季休館の期間は、状況に  
よって変更となる場合があ  
ります。

#### 問い合わせ先

ランプの宿 森つべつ  
☎ 76 - 3333

#### ランプの宿ネイチャーセンター 臨時休館

左記の期間、館内清掃・冬  
季営業準備のため休館とな  
ります。

#### 休館期間

11月18日(月)～22日(金)

#### 問い合わせ先

ネイチャーセンター  
☎ 77 - 3344

### 令和7年度認定「じも 園」入園認定申請を受け 付けます

令和7年度の認定ことも園  
入園認定申請を受け付けま  
す。入園を希望する方は、次  
の受付場所より申請用紙一式  
を受け取り、期日までに提出  
してください。

#### 受付期間

11月5日(火)～  
12月13日(金)  
※受付期間を過ぎた場合は、  
第1次入園協議対象となり  
ませんので、期限厳守で提  
出してください。

#### 申請書配布・受付場所

①認定ことも園こどもの杜  
月曜から土曜日  
午前7時30分～午後6時  
(土曜日は午後12時30分まで)

②役場福祉係6番窓口  
月曜から金曜日  
午前8時30分～午後5時15分  
(正午～午後1時除く)

#### 問い合わせ先

福祉係 6番窓口  
☎ 77 - 8381

### 冬の交通安全運動が 始まります

#### 運動期間

11月13日(水)～11月22日(金)

#### 運動の重点

- 子ども・高齢者を始めとす  
る歩行者の安全確保
- スリップ事故防止と全席  
シートベルト着用
- 飲酒運転の根絶

書、滅失証明書など事実を確  
認できる書類の写しも添付し  
てください。

また、登記された家屋で、  
法務局において所有権移転登  
記、滅失登記をされた場合に  
は、届出の必要はありません。

#### 問い合わせ先

税務収納係 10番窓口  
☎ 77 - 8376



▲町のHP

### 税・保険料の納付に 関するお知らせ

11月は「固定資産税」第4  
期、「国民健康保険税」「後期  
高齢者医療保険料」第6期の  
納付月です。

納付期限は12月2日(月)  
です。

口座振替をご利用の方は、  
引落口座の残高のご確認をお  
願います。

#### 問い合わせ先

税務収納係 10番窓口  
☎ 77 - 8376

### 償却資産の申告書を 発送します

償却資産(個人・法人が所  
有する事業の用に供すること  
ができる土地・家屋以外の資  
産)の申告書を11月中に対象

者の方へ発送します。償却資  
産の増減がない場合も申告が  
必要になりますのでご注意く  
ださい。

また、新規開業等で新たに  
申告される方については、申  
告書等をお渡ししますので税  
務収納係までお問い合わせく  
ださい。

#### 提出期限

令和7年1月31日(金)

#### 問い合わせ先

税務収納係 10番窓口  
☎ 77 - 8376

### 新築・増築等の家屋 の届出について

住宅や店舗、車庫、物置な  
どの家屋を新築すると固定資  
産税の課税対象になることが  
あります。また、すでに所有  
されている家屋の増築・改築  
をした時も、固定資産税の評  
価額が変わることがありま  
す。家屋の聞き取り調査を行  
いますので、税務収納係へご  
連絡ください。

#### 問い合わせ先

税務収納係 10番窓口  
☎ 77 - 8376



### 雪の季節が 始まります

季節が冬に移り変わり、朝  
晩の気温が氷点下になること  
があります。これからは天候  
や時間帯、交通量によって路  
面状況が一変するため、走行  
する度に路面状況を見極める  
ことが重要です。冬タイヤが  
すり減っていないかを十分に  
チェックし、早めのタイヤ交  
換でこれからの季節に備えま  
しょう。  
冬道では対向車線からの  
み出しや、前方車のスピンな  
どに巻き込まれる可能性が高  
くなるため、周囲にも意識を  
向け、車間距離を保ち、安全  
運転を心がけましょう。  
また、車上に雪が積もった  
状態で走行すると、ブレーキ  
をかけた拍子にフロントガラ  
スに雪が落ち、視界が遮られ  
ます。さらに、車体から落ち  
た雪が後続車の通行の妨げに  
なることもあるため、走行前  
には必ず雪を落としましょう。

### 子ども・女性 対策の推進

### 地域安全 NEWS

○配偶者からの暴力事案の防止について  
ストーカー、配偶者や交際相手からの  
暴力に悩んでいませんか。「恥ずかしい」「おおげさに  
したくない」と一人で抱え込まずに、事が大きくなる  
前にできるだけ早く相談してください。  
各警察署の相談窓口、相談ダイヤル「#9110」  
または各市町村に相談してください。

○児童虐待防止対策の推進  
児童虐待事案の取扱いは年々増加しており、尊い子  
どもの命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちま  
せん。児童虐待を疑う様子があれば、迷わずに児童相  
談所、市町村、警察に連絡してください。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。  
内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

### 消費生活 相談 Q & A

### 会員登録のつもりが 契約に

映画館の会員登録をしようと思い「ス  
タート」の表示をクリック。クレジットカード  
情報など入力したところ、5日間の無料期間後「月  
額約7,500円」と表示された。  
無料会員登録の表示が別サイトの契約に切り替  
わっていた。どうしたら良いか?

「スタート」と表示される広告は、消費者が  
会員登録する際の画面など、何か手続きしよ  
うとするタイミングで勝手に表示されま  
す。「スタート」等の文字が画面いっぱいに表示され  
るため、他社が出している広告と認識しないうまま  
ターゲットボタンをクリックしてしまい、他のサイトに  
誘導されているのです。  
枠の端に小さい「X」印がある場合は広告ですの  
で、確認してください。  
クレジットカード情報を伝えてしまった場合、契  
約の意志がなかった事をクレジットカード会社に伝  
え対処しましょう。  
少しでも変だと思ったときはひとりで悩まず、家  
族や消費生活センターに相談し、未然に被害を防ぐ  
ことが重要です。

商工観光係  
19番窓口  
☎77-8388

### 美幌町消費 生活センター

☎・FAX  
72-0366  
月～金曜日  
(祝祭日を除く)  
午前10時～  
午後4時

### 津別町消費生活 トラブル2023

靈感商法トラ  
ブルについて  
の法改正編

### 津別町消費生活 トラブル2023

相談事例編